

00927

# 鳥取縣公報

告示

昭和二十一年五月四日 金曜日  
第千六百二十二號

本表ノ大キサヘ規定價格△5割

◆鳥取縣告示第百七十四號

價格等統制令第四條ノ四第一項ノ規定ニ依リ左ノ通農機具部分品及同修理工賃ヲ認可シ同條第二項ノ規定ニ依リ指定地區内ニ於テ構成員タル資格ヲ有スル者ニシテ構成員ニ非ザルモノニ付テモ其ノ構成員ト看做ス

昭和二十一年五月四日

鳥取縣知事 高橋庸彌

一 組合其ノ他之ニ準スルモノノ名稱及地區

(1) 名稱 鳥取縣農機具製造統制組合

(2) 地區 鳥取縣一圓

二 構成員タル資格及構成員ノ概數

(1) 資格 鳥取縣農機具製造統制組合員及鳥取縣野

銀治施設組合員ニシテ縣内ニ於テ農機具  
ノ製造又ハ修理ヲ營業トスルモノ

三 價格等統制令第四條ノ四第一項ニ依リ認可ヲ爲シタル  
額及其ノ實施ノ日

(1) 額

本認可額表ハ別表ニ掲グル場所ニ備附クルモノトス  
(2) 別表

鳥取縣經濟總務課、同經濟營繕課、鳥取縣農機具  
製造統制組合事務所

昭和二十一年五月四日

四 認可ニ附シタル條件

(1) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトア  
ルベシ

00928

(一) 認可額及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ揭示スベシ  
ザルモノ又ハ査定證紙ノ貼付ナキモノハ本表價格ノ九

◇鳥取縣告示第百七十五號  
價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル菅笠、同部  
分品、同加工賃左ノ通指定シ昭和十九年一月鳥取縣告示第  
三號（菅笠ノ最高販賣價格指定ノ件）ハ之ヲ廢止ス

昭和二十年五月四日

鳥取縣知事 高橋庸彌

一 菅笠ノ最高販賣價格 單位笠一枚笠紐一本一組

種別	規格			生者者最農業會最高販賣價格	最高販賣價格	最高販賣價格
	直徑	縫數	上			
鹿野笠	同	一一以上	七〇	七三、五	八一	
雪おろし	以一、八尺以上	九七	一〇一、八	一二二		
笠紐	三	三、二	六五、一	七	四	

(一) 本表價格ハ鳥取縣生活用品價格査定委員會ノ査定

二 菅笠用竹骨ノ最高販賣價格 單位一〇枚

種別	規格	生者者又ハ販賣業者最高販賣價格
同裏卷用	一、七尺以上	六本

(五) 計算ノ最終ニ於テ錢ニ満タザル端數ヲ生ジタルトキハ之ヲ切捨ツルモノトス

ルモノトス

(三) 本表價格ハ賣主店先渡價格トシ荷造包裝費ハ賣主ノ負擔トス

(四) 本表笠ノ價格ハ紐ヲ附セザルモノノ價格トシ紐ヲ附シタル場合ハ紐付貨フ含ムモノトス

ヲ受ケ査定證紙ヲ貼付セルモノノ價格トシ荷造包裝費ト受ケザルモノ又ハ査定證紙ノ貼付ナキモノハ本表價格ノ九割下ダトス

00929

(一) 本表價格ハ皮竹製ニシテ笠骨トシテ組立タルモノトス

(二) 本表價格ハ賣主店先渡價格トス

(三) 計算ノ最終ニ於テ錢ニ満タザル端數ヲ生ジタルトキハ之ヲ切捨ツルモノトス

三 菅笠縫製仕上最高加工賃 單位一〇枚

種別 加工賃 系代及紙又ハ竹皮代 同上系量

規格	單位	生者者又ハ販賣業者最高販賣價格
一本ノ長サ三尺以上、干燥	一束(二貫)	
充分ニシテ結束セルモノ	ノトス	
(一) 本表價格ハ生産者店先渡價格トシ荷造貨ヲ含ムモノトス		

(二) 本表單位未満ノモノハ重量割合ニヨリ算出シ錢位未満ノ端數ハ之ヲ切捨ツルモノトス

(三) 本表規格以外ノモノノ價格ハ五割下ダトス

五 委託加工賃  
(一) 本表料金ハ材料ノ一部右ハ全部ヲ供給シ委託スル場合ノ料金トス

(二) 本表規格ハ一號ニ定ムル規格トス

(三) 本表料金ハ受託者店先ニ於テ授受スル場合ノ料金

トシ荷造、包裝費ハ受託者ノ負擔トス  
(一) 本表最高加工賃ハ系代、紙代又ハ竹皮代等ヲ含マザルモノニシテ加工業者店先ニ於テ授受スル場合ノ加工賃トシ系代又ハ竹皮代等ヲ含ムモノトス

(二) 計算ノ最終ニ於テ錢ニ満タザル端數ヲ生ジタルトキハ之ヲ切捨ツルモノトス

(三) 本表最高加工賃ハ系代、紙代又ハ竹皮代等ヲ含ムモノトス

(四) 本表料金ハ受託者ノ最高販賣價格

40  
1600  
35  
1000